

仕 様 書

1. 件 名

令和元年度水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電事業性評価等支援事業）のうち既存河川流量データ等の一元化に係る調査等事業

2. 事業の目的

先般、再生可能エネルギーの普及を促進するため、固定価格買取価格制度等の支援策が講じられており、中小水力発電についても開発が増加しているものの、初期リスクの課題等から、新規地点の開発が十分に進んでいるとは言いがたい状況である。また、平成29年4月に関係行政機関で構成される再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議において決定された再生可能エネルギー導入拡大に向けた関係府省庁連携アクションプランでは、中小水力の開発拡大に向けた全国の流量・設備データ等の一元提供・利用推進が謳われている。

本事業では、河川流況データの充実を進めることで、水力発電の更なる新規地点開発の促進を図ることを目的とする。

3. 業務内容

(1) 河川流量データ等の情報収集

国、都道府県、発電事業者等が保有する河川流量データ、流況データ（35日流量、豊水量、平水量、低水量、渇水量、最小流量）、観測所データ（位置等）、水利権許可状況に関する情報及び農業水利施設を活用した小水力発電導入に係る調査の情報を可能な限り収集する。

(2) 河川流量データ等の整理

「中小水力発電支援サイト 流量・流況データベース(<https://ryuryodatabase.nef.or.jp/>)」（以下、「流量・流況データベース」という）での公開にあたり、収集したデータを整理する。整理方法については、既に公開している当該データに準じることを基本とするが、必要に応じて整理方法を検討した上で整理する。

(3) 「流量・流況データベース」の更新

a. 河川流量データ等の更新

整理したデータを公開するために「流量・流況データベース」を更新する。

なお、更新については関係者と十分な調整を行い、必要に応じて試験運用や必要な設定を行う。

b. 実用性・利便性を向上させるための更新

「流量・流況データベース」について、同サイトで公開している「発電規模概算ツール」、「導入時リスク評価ツール」も含め、実用性・利便性を向上させるための更新を行う。具体的には、河川流量データ等の検索性の向上、流況データの情報充実等を行う。

(5) 報告書の作成

業務報告書及び概要版を作成する。(電子媒体2枚)

4. 業務期間

契約締結日から令和2年2月14日まで

5. 納入物

業務報告書及び概要版(電子媒体2枚)

6. 納入場所

一般財団法人 新エネルギー財団